

二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業

説明会資料

1. 「世田谷区環境基本条例」(開発事業等に係る環境配慮制度)
2. 「世田谷区風景づくり条例」
3. 「東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」

平成 23 年 5 月 12・15 日

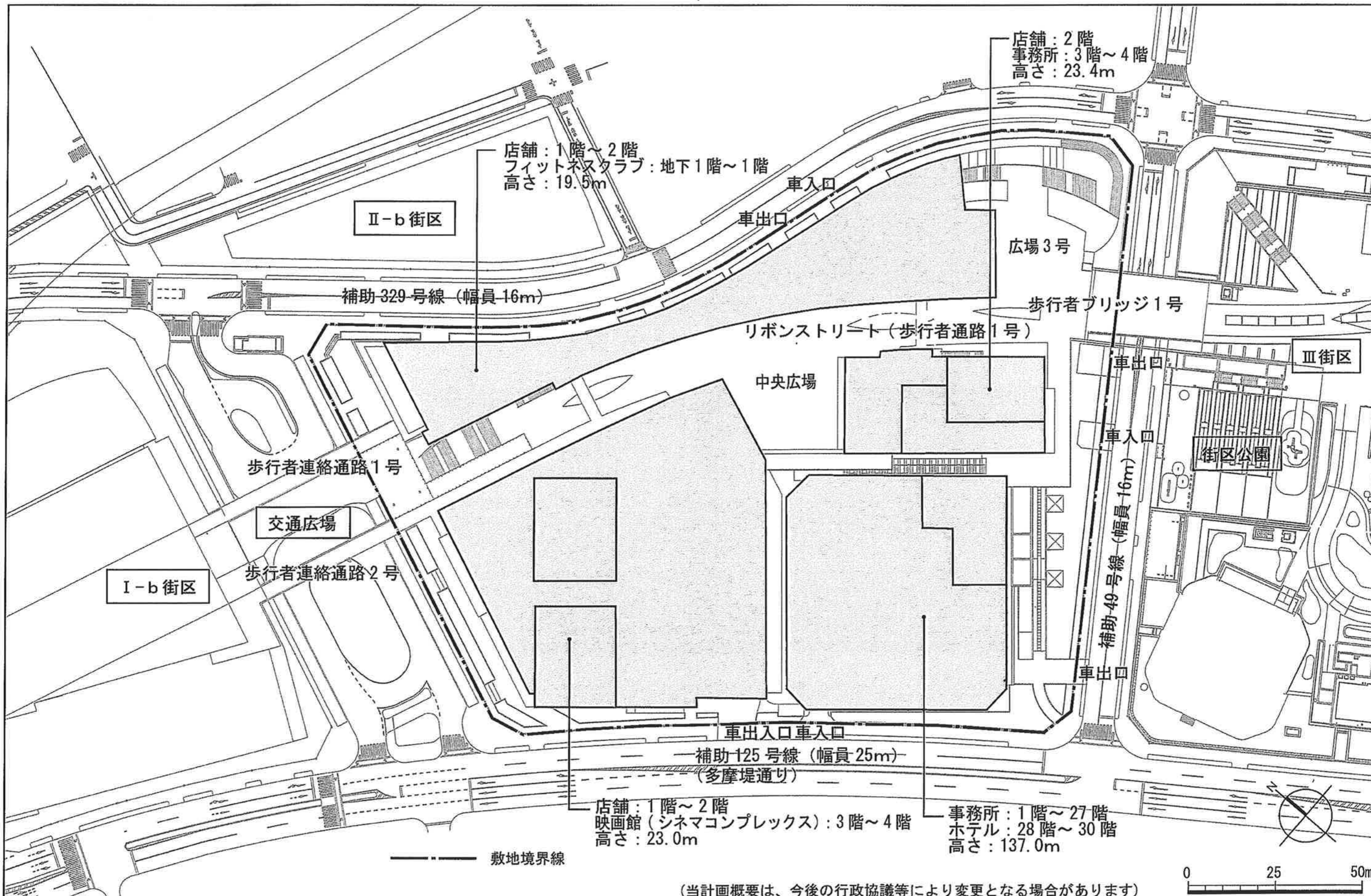
二子玉川東第二地区市街地再開発組合

目 次

0	目次・対象となる条例
1	ご挨拶・案内図・建築概要
2	配 置 図
3	イ メ ー ジ パ ー ス
4	1 階 平 面 図
5	2 階平面図／基準階平面図
6	東側立面図／南側立面図
7	西側立面図／北側平面図
8	断 面 図
9	環 境 計 画 図
10	緑 化 計 画 図
11	テレビ電波障害予測範囲図(デジタル放送)
12	計画建物建設後の風環境
13	時刻別日影図-1(Ⅱ-a街区)・説明会周知範囲図
14	時刻別日影図-2(参考図、Ⅰ～Ⅲ街区複合)
15	工事計画について

対象となる条例

- ①「世田谷区環境基本条例」(開発事業等に係る環境配慮制度)
- ②「世田谷区風景づくり条例」
- ③「東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」



(当計画概要は、今後の行政協議等により変更となる場合があります)

■全体イメージ図

＜風景づくりの基本的考え方＞

二子玉川駅から(仮称)二子玉川公園へと、都市から自然への移り変わりの中で、人工的なものから本当の自然へと、各種の要素が徐々に変化するメタファー(要素)としてシーケンス(連続性)を形成します。



(仮称)二子玉川公園の図は、世田谷区が策定した「(仮称)二子玉川公園基本計画 平成22年6月」のイメージ平面図をもとに、当組合が描いたものです。

■ II-a街区イメージパース



■ A部 交通広場からの眺め



■ B部 リボンストリート(歩行者通路1号)からの眺め



■ C部 広場3号 俯瞰



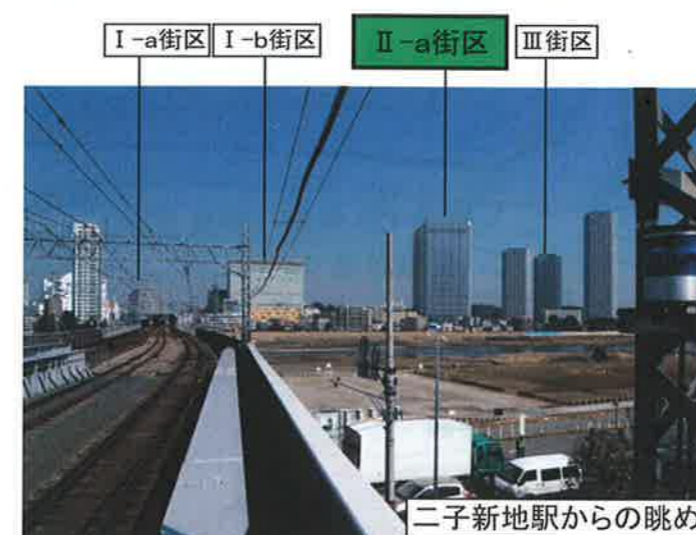
■ D部 低層棟屋上からの眺め



■ E部 交通広場・補助125号線角の眺め



■ 合成写真



■ キープラン



(当計画概要は、今後の行政協議等により変更となる場合があります)